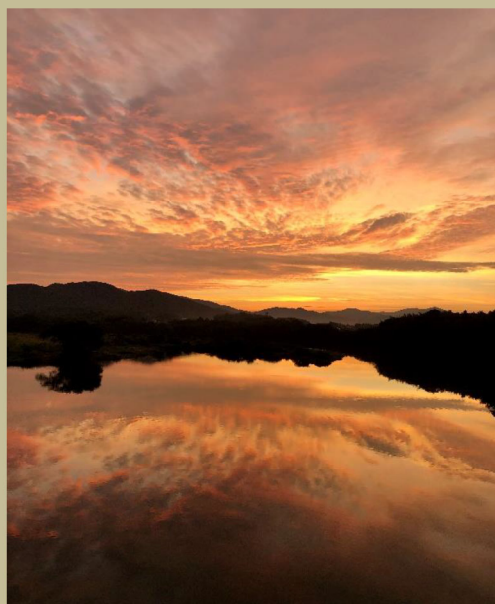


9月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 6.2km～27.6km 管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和6年9月27日	実施区間	新城橋～三上橋付近



河川敷の道路から豊川側を通ると、のぼり旗を発見！鮎釣りの旗でした。『ルールとマナーを守って、アユイングを楽しみましょう。』と記載がありました。しかし、旗の後ろを見るとゴミの放置がチラチラとありました。一人一人がルールやマナーを守れる地域になれるといいですね。



綺麗な朝日が牟呂松原頭首工にかけられました。光の焦点を変えると写る画像も変わります。

	河川愛護モニター	
--	----------	--